

## はじめに

福島第一の廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に関するアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。今回のアンケートでは皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望、ご意見を数多くいただきました。ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュールなどをまとめましたのでお知らせいたします。

なお、回収率は、96.1%と前回比1.2%増となりました。

当社といたしましては、今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。  
引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力をよろしくお願ひいたします。

## ■アンケート実施方法■

対象：福島第一の作業に従事する全ての方  
(東電社員を除く)

方法：無記名式

期間：2020年8月31日～9月10日

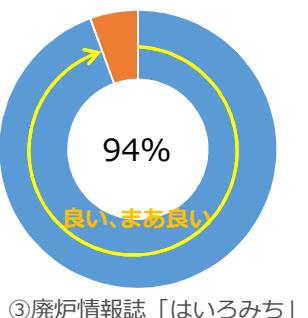
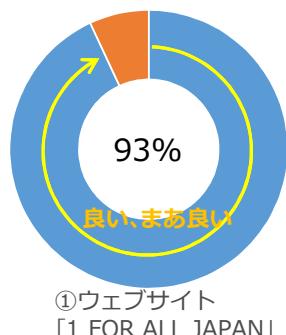
回答者数：4,227人(4,397部配布、回収率96.1%)

## アンケート結果の概要

## これまでの主な取り組みに対する評価

- ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」、「シャワー設備」、廃炉情報誌「はいろみち」についてご確認させていただきましたところ、全取り組みについて、ご存じの方々のうち93%を超える方々に「良い」「まあ良い」と評価いただきました。

(グラフ内の数字は「良い」「まあ良い」の割合)

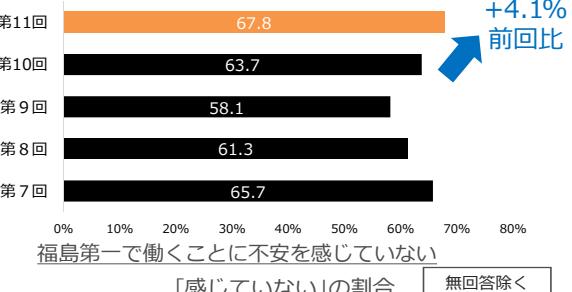


## 現在の労働環境に対する評価

- 「福島第一の不安全箇所について」におきましては、85%を超える方々に「安全と感じる」「まあ安全と感じる」と評価をいただきました。
- 「救急医療室（ER）の認知度と利用しやすさについて」におきましては、98%を超える方々が「ERを知っている」、約77%の方々に「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」と評価をいただきました。
- 「休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」休憩所における人の間隔が確保されているか確認をしたところ、約77%の方々に「保たれている」「まあ保たれている」と評価をいただきました。

## 福島第一で働くことへの不安について

- 約68%の方々が福島第一で働くことに対して「不安を感じていない」と回答され、前回(63.7%)、前々回(58.1%)より上昇し、働くことへの不安が年々解消傾向にあります。



## 放射線に対する不安について

- これまで放射線に対する不安については、年々解消傾向にありましたが、今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々は69.8%と前回(75.3%)より減少しております。

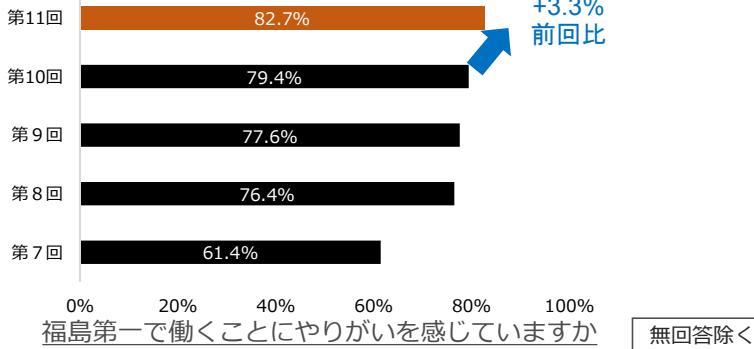


- 不安を感じている方々のうち65.8%の方が「自前の靴や作業服が汚染しそう」をその理由として挙げております。
- 令和2年2月より、Gゾーン作業での着衣は一般作業服を原則としつつ、「軽微な作業以外を行う場合は構内専用服も可能」としておりましたが、一般作業服に限定したものによる影響と推察しております。
- Gゾーンは実データに基づき設定しており、汚染頻度は極めて小さいと考えております。掘削作業など汚染の可能性がある作業を伴う工事では、当該作業エリアを一時的にYゾーンに設定するなどの対応策を、入所時教育や放射線安全推進連絡会などで皆さんに周知してまいります。

# アンケート結果の概要(つづき)

## やりがいについて

- 福島第一で働くことに対して約83%の方々が「やりがいを感じている」「まあ感じている」と回答されており、年々増加傾向にあります。



## 就労希望について

- 福島第一での就労希望に対して約73%の方々が「ぜひ働きたい」「働きたい」と回答されている一方で、約8%の方々が「どちらかといえば働きたくない」「働きたくない」と回答されております。

- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。

- 「今後の仕事・作業が見えない」については、廃炉全体の主要な工程をお示しした廃炉中長期実行プラン※の内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。また、今年度より中長期的な発注見通しを地元の皆さまにご説明する取り組みを開始しており、今後もより丁寧なご説明を実施してまいります。

※廃炉中長期実行プラン\_U RL

<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/plan/2020-j.html>

## 就労実態について

- 不適切な作業指示について「あなたに給料を支払っている会社以外」から受けていると回答された123件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった18件について実態調査を実施し、“適切な派遣契約であったことや安全指示を作業指示と誤認等”であることを確認いたしました。

- 労働条件通知書などで示された条件通りに、給料が「支払われていない」と回答された10件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について実態調査を実施し、“労働条件通知書または就業規則に基づき賃金が適正に支払われていること”を確認いたしました。

- 福島第一独自の施策としている賃金割増について、「支払われる」と聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された7件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について実態調査を実施し、“賃金割増の支払いを行っている”ことを確認いたしました。

- 就労実態調査を実施した元請/雇用企業も含め全ての協力企業に対し、適切な取り組みをお願いすると共に、協力企業が集まる場での周知徹底を行ってまいります。

- 就労実態に関する実態調査結果については、福島労働局殿に説明させていただいております。

- 就労形態に関する個別の相談については、22~25頁で相談窓口をご案内しております。

## 東電社員の態度について

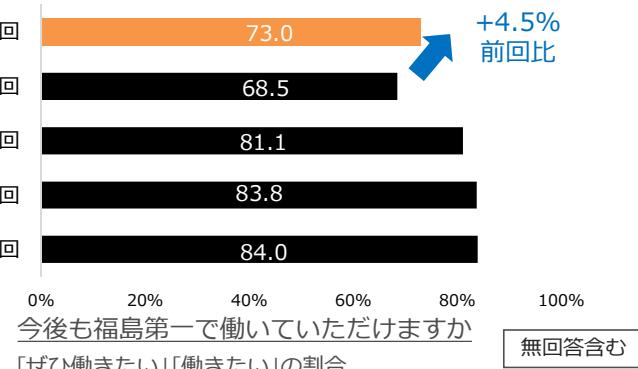
- 東電社員の態度に対しては、約87%の方々が不満を感じていないと回答されており、前回(84.9%)より1.9%上昇しております。

- 皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、今一度、福島第一で従事している社員に対して姿勢や態度を正すべく継続して教育を行ってまいります。

## その他

- 昨年、多くのご意見をいただきました「協力企業棟から入退域管理施設までの歩廊の設置」につきましては、コロナの影響により工期が延びておりますが、本年度中の設置を予定しております。

- 1~4号機周りPPフェンス構築により、皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、入退管理所やバス輸送、動線等についての情報につきましては、元請会社や雇用会社が閲覧可能な「fuku1企業ネット」に掲載しておりますので、お手数ですがお困りの際は元請会社あるいは雇用会社にご確認ください。

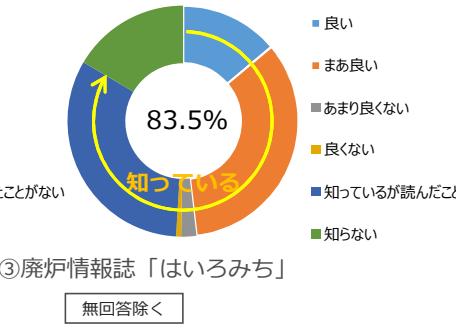
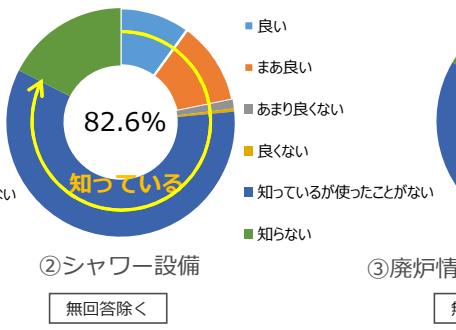
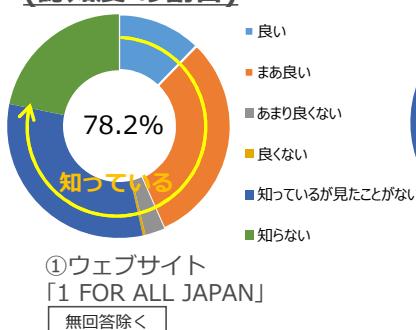


～次頁より 各設問毎の結果を記します～

# 「これまでの主な取り組みに対する評価(問1)」

## 問1. これまでの主な取り組みに対する評価

(認知度の割合)



(満足度の割合)



①ウェブサイト  
「1 FOR ALL JAPAN」



②シャワー設備



③廃炉情報誌「はいろみち」

### <回答結果>

- 認知度が比較的高い結果となり、「見たことがある」「使ったことがある」「読んだことがある」方々の満足度も高い結果となりました。一方で、3割強の方が「知っているが見たことがない」「知っているが読んだことがない」とのことから、「1 FOR ALL JAPAN」「はいろみち」については、今後興味を持っていただけるコンテンツを検討してまいります。

### ①【「1 FOR ALL JAPAN」について】

- 現場で働いている皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日から運用しています。このサイトでは、食堂メニュー・バス時刻表などのお役立ち情報のほか、1Fで働く仲間や応援者からのメッセージなどを掲載しています。
- 「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。

1FOR ALL JAPAN  
http://1f-all.jp



ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面イメージ

### ②【シャワー設備について】

- シャワー設備を以下の通り運用しております。
  - 設置場所：大型休憩所3階
  - 設置台数：30台
  - 利用時間：24時間（休日も利用可能）
  - なお、タオルやシャンプー類は各自でご準備ください
- 大型休憩所に行くことができる方々ならどなたでも、無料で自由にご利用いただけます。



シャワー室入口

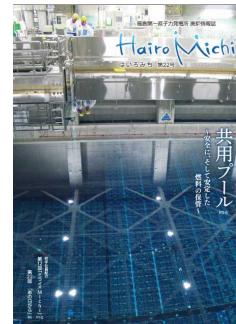


シャワー室

### ③【「はいろみち」について】

- 隔月で発行している情報誌「はいろみち」は、以下の4箇所に置いてありますので、ご自由にお取りください。
  - 入退域管理施設の出入口
  - 協力企業運行バス待合所
  - 新事務本館の受付窓口
  - センターホール
- 「はいろみち」は、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

情報誌「はいろみち」

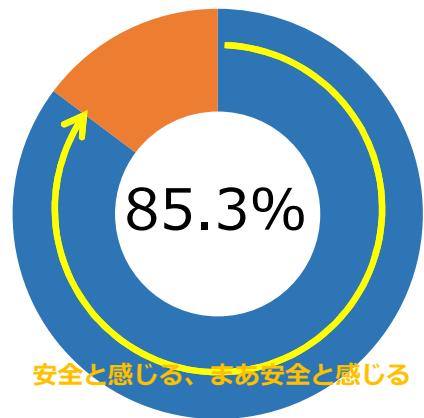


<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

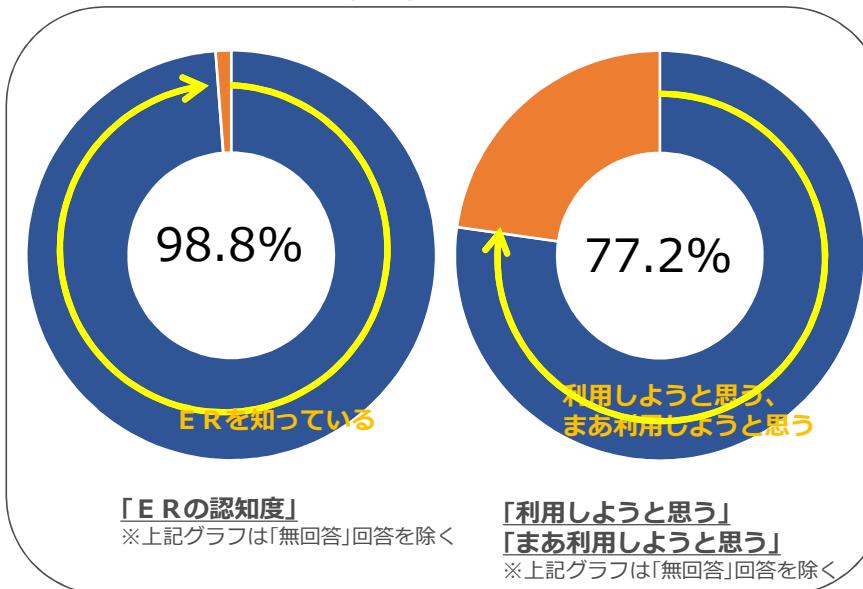
# 「労働環境の評価(問2～問4)」に関するアンケート結果

## 問2～問4. 労働環境評価の状況（割合）

問2 作業場所の安全性について

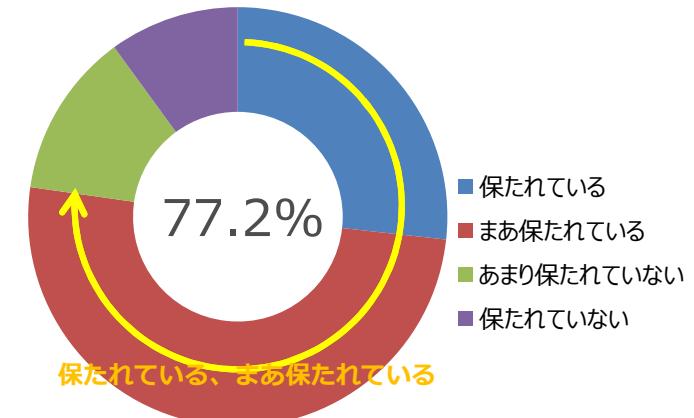


問3 救急医療室(ER)の利用しやすさについて



問4 休憩所の新型コロナウイルス

感染拡大防止対策について（休憩所での人の間隔確保）



- 保たれている
- まあ保たれている
- あまり保たれていない
- 保たれていない

### 「安全と感じる」「まあ安全と感じる」

※上記グラフは「無回答」「わからない」回答を除く

### 「ERの認知度」

※上記グラフは「無回答」回答を除く

### 「利用しようと思う」「まあ利用しようと思う」

※上記グラフは「無回答」回答を除く

### 「保たれている」「まあ保たれている」

※上記グラフは「無回答」「休憩所は使っていない」を除く

現在の労働環境の評価に関する設問(問2～問4)で  
肯定的な意見の割合が75%以上の設問

肯定的意見の割合	設問	詳細な割合
75%以上	問2 作業場所の安全性について	85.3%
	問3 救急医療室(ER)の認知度について	98.8%
	問3-1 救急医療室(ER)の利用しやすさについて	77.2%
	問4 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	77.2%



「問2 作業場所の安全性について」「問3 救急医療室(ER)の利用しやすさについて」「問4 休憩所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について」は、「良い」「まあ良い」の割合が75%を超えるました。次のページより、結果の詳細を記します。

## アンケート項目・結果

### 問2 福島第一原子力発電所構内・構外において、みなさんが共通して使用する場所は安全と感じますか。

No.	カテゴリー名	【無回答／わからないを除く】	n	%
1	安全と感じる		1,130	27.9
2	まあ安全と感じる		2,325	57.4
3	あまり安全でないと感じる	451	11.1	
4	安全でないと感じる	148	3.7	
集計総数		4,054	100.0	
	わからない	100	—	
	無回答	73	—	

→問2-1 安全でないと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	道路の整備状況が悪い		302	50.4
2	Gゾーン、Yゾーン、Rゾーンの境界が不明確な場所がある		209	34.9
3	歩道と車道の境界が不明確な場所がある		198	33.1
4	現場までの照明が暗い		170	28.4
5	一斉放送が聞きづらい		114	19.0
6	標識が整備されていない場所がある		103	17.2
7	その他		105	17.5
	無回答		14	2.3
回答対象者 (問2で「安全でないと感じる」、「あまり安全でないと感じる」と回答された方)		599	100.0	

### <皆さまへのお知らせ>

○日頃の現場管理や元請企業の要望などに基づき、以下の通り不安全箇所の改善に努めておりますが、不安全と感じられる箇所がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。引き続き不安全箇所の改善を実施して参ります。

#### <対策実施例>

- ・ 照明設置(1～4号機建屋,ALPS建屋,ROテント,共用SPT建屋等)
- ・ 安全通路整備(1～4号機建屋,NO.4/5軽油タンク塙内等)
- ・ ページング設置(サブドレン建屋,プロセス主建屋, ALPS建屋等)
- ・ 路面陥没等補修,敷鉄板の整正補修,道路側溝の補修,ガードレール補修(随時)
- ・ 走行路整備(構内バス,大型車両),駐車場整備
- ・ センターライン,路側帯ライン敷設による道路標示見直し
- ・ 津波避難経路標示(8.5M盤)

## アンケート項目・結果

### 問3 救急医療室（ER）の認知度

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	知っている		4123	98.8
2	知らない		51	1.2
回答対象者				4174 100.0

→問3-1 利用しようと思いますか。

No.	カテゴリー名	【ERがあることを知っている／無回答を除く】	n	%
1	利用しようと思う		1,598	39.1
2	まあ利用しようと思う		1,556	38.1
3	あまり利用しようと思わない		539	13.2
4	利用しようと思わない		391	9.6
集計総数 【問3でERがあることを知っている】(問3-1で無回答を除く)		4,084	100.0	
-	無回答		39	—

→問3-2 利用しにくいと感じる理由はなんですか。

No.	カテゴリー名	【ERがあることを知っている／無回答を含む】	n	%
1	自分の不利益になる		455	48.9
2	東京電力に迷惑がかかる		195	21.0
3	救急医療室(ER)に行く基準やルールがわからない		130	14.0
4	かかりつけの医療機関がある		95	10.2
5	救急医療室(ER)に迷惑がかかる		70	7.5
6	救急医療室(ER)の受診に時間がかかる(通常の医療機関で受診した方が早い)		37	4.0
7	救急医療室(ER)の環境や雰囲気が良くない		36	3.9
8	その他		169	18.2
	無回答		18	1.9
回答対象者 (ERがあることを知っている/問3-1で「あまり利用しようと思わない」「利用しようと思わない」を回答された方)				930 100.0

## アンケート項目・結果

## 問4 休憩所での人の間隔確保

No.	カテゴリー名	【無回答／休憩所は使っていないを除く】	n	%
1	保たれている		1083	26.7
2	まあ保たれている		2047	50.5
3	あまり保たれていない		515	12.7
4	保たれてない		406	10.0
集計総数 (無回答／休憩所は使っていないを除く)		4051	100.0	

## 問4-1 間隔確保がされていない休憩所

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	1. 免震棟		330	35.8
2	2. 大型休憩所		237	25.7
3	3. 旧登録センター		198	21.5
4	1.~6.以外の構内休憩所		148	16.1
5	4. 厚生棟		83	9.0
6	6. 5・6号サービス建屋		80	8.7
7	7. 事務本館		27	2.9
8	8. 構外休憩所		74	8.0
無回答		10	1.1	
回答対象者(問4で「あまり保たれていない」、「保たれてない」を回答された方)		921	100.0	

## &lt;皆さまへのお知らせ&gt;

○休憩所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策において、人の間隔確保は大変重要なことであり、そのための対策として、以下のようないくつかの対策を実施中です。

万一、お気づきの点がありましたら、当社や元請企業への相談、エコーボックスへの投書をお願いいたします。

## &lt;対策例&gt;

- ・事務本館2階に休憩所を増設した後、構内にある各休憩所のレイアウト変更を実施することで、今年度中には多くの企業において休憩所面積が見直され、各休憩所の狭隘度が緩和される見込みです。

## アンケート項目・結果

## アンケート項目・結果

あなたの不安についてお聞きします。

### 問5 福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1,347	32.2
2	不安を感じていない		2,839	67.8
	集計総数		4,186	100.0
	無回答		41	-

### 問5-1 不安を感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	先の工事量が見えないため、いつまで働くかわからない		705	52.3
2	被ばくによる健康への影響		563	41.8
3	現場での事故、ケガ、熱中症		500	37.1
4	安定的な収入が保証されない		423	31.4
5	福島第一で働くことに対する世間からの評判		220	16.3
6	震災時のような事故があるのではないか		199	14.8
7	その他		59	4.4
	無回答		3	0.2
	回答対象者(問5で「不安を感じている」を回答された方)		1,347	100.0

あなたのご家族の不安についてお聞きします。

### 問6 ご家族の方は、あなたが福島第一原子力発電所で働くことに不安を感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	不安を感じている		1,151	27.8
2	不安を感じていない		2,340	56.5
3	わからない・該当しない		649	15.7
	集計総数		4,140	100.0
	無回答		87	-

### 問6-1 ご家族が不安を感じている理由は何ですか。

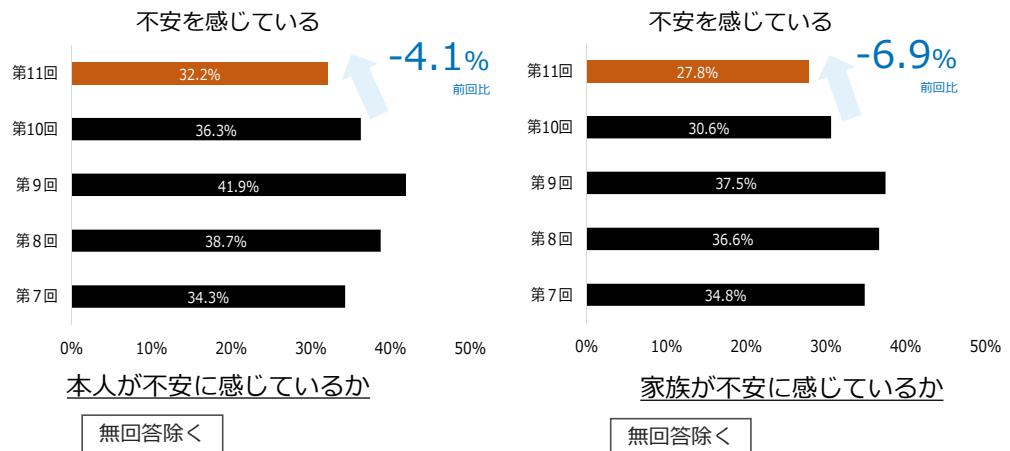
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	被ばくによる健康への影響		833	72.4
2	現場での事故、ケガ、熱中症		490	42.6
3	先の工事量が見えないため、いつまで働くかわからない		307	26.7
4	震災時のような事故があるのではないか		291	25.3
5	安定的な収入が保証されない		273	23.7
6	福島第一で働くことに対する世間からの評判		257	22.3
7	その他		25	2.2
	無回答		3	0.3
	回答対象者(問6で「不安を感じている」と回答された方)		1,151	100.0

## 結果の総括

○67.8%の方々が「不安を感じていない」と回答されている一方で、前回から減少したものの32.2%の方々が「不安を感じている」と回答されています。

○理由としては、「先の工事量が見えないため、いつまで働くかわからない」「被ばくによる健康への影響」が挙げられています。

※「被ばくによる健康への影響」については、「問7 放射線に対する不安について」をご覧ください。



## ＜皆さまへのお知らせ＞

○廃炉全体の主要な工程をお示しした廃炉中長期実行プランの内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしてまいります。また、今年度より中長期的な発注見通しを地元の皆さんにご説明する取り組みを開始しており、今後もより丁寧なご説明を実施してまいります。

○これまでも、被ばく対策、作業安全については作業計画段階から元請企業と共に検討し、安全確保に努めておりますが引き続き、より作業員の皆さんのが安心して作業できるよう取り組んでまいります。

問7 放射線に対する不安について

## アンケート項目・結果

### 放射線に対する不安についてお聞きします。

**問7 構内で装備が軽減されて、一般作業服または構内専用服、DS2マスク着用で作業ができるようになりましたが、放射線に対する不安はありますか。**

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	ない		964	23.2
2	ほとんどない		1943	46.7
3	多少ある		892	21.4
4	ある		364	8.7
集計総数			4,163	100.0
無回答			64	-

#### →問7-1 放射線に対してどのようなことが不安ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	自前の靴や作業服が汚染しそう		826	65.8
2	顔の露出している部分が汚染しそう		501	39.9
3	内部取り込みが増えそう		367	29.2
4	将来の健康が不安		272	21.7
5	どんな装備が正しいのか不安		252	20.1
6	被ばくが増えそう		245	19.5
7	漠然とした不安		198	15.8
8	その他		65	5.2
回答対象者(問7で「ある」、「多少ある」と回答された方)			1,256	100.0

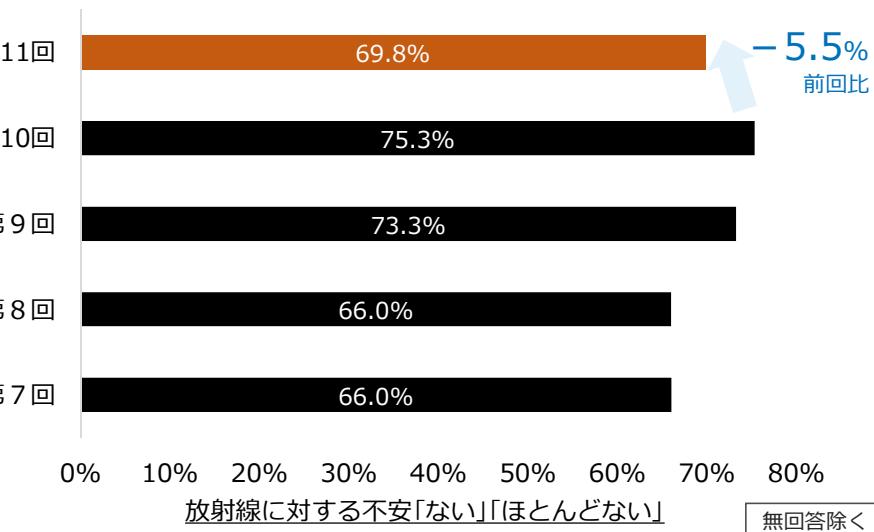
## 結果の総括

○これまで放射線に対する不安については、年々解消傾向にありましたが、今回、放射線に対する不安が「ない」「ほとんどない」と回答された方々は69.8%と前回(75.3%)、前々回(73.3%)より減少しており、放射線に対する不安が増加傾向にあります。

○放射線に対する不安が「ある」「多少ある」と回答された方々の理由では、「自前の靴や作業服が汚染しそう」のみが前回(36.9%)から大幅に28.9%増加し、65.8%となっております。

○「自前の靴や作業服が汚染しそう」については回答率が増加しております。

○令和2年2月より、Gゾーン作業での着衣は一般作業服を原則としつつ、「軽微な作業以外を行う場合は構内専用服も可能」としておりましたが、一般作業服に限定したものによる影響と推察しております。



### < 皆さまへのお知らせ >

○Gゾーンは実データに基づき設定しており、汚染頻度は極めて小さいと考えておりますが、掘削作業など汚染の可能性がある作業を伴う工事では、当該作業エリアを一時的にYゾーンに設定するなどの対応策を、入所時教育や放射線安全推進連絡会などで皆さまに周知してまいります。

問8 福島第一で働くことのやりがいについて

## アンケート項目・結果

やりがいについてお聞きします。

### 問8 福島第一原子力発電所で働くことにやりがいを感じていますか。

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	感じている		1,152	27.7
2	まあ感じている		2,289	55.0
3	あまり感じていない		534	12.8
4	感じていない		188	4.5
	集計総数		4,163	100.0
	無回答		64	-

#### 問8-1 やりがいを感じていない理由は何ですか。

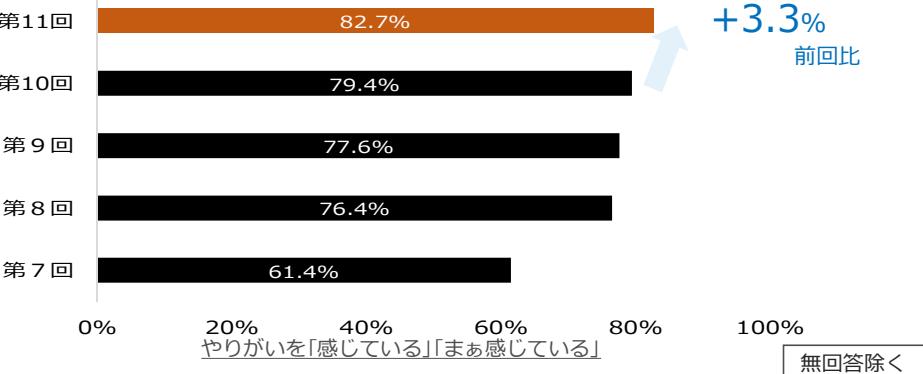
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	他の仕事と賃金があまり変わらない		390	54.0
2	廃炉事業の中での自分の仕事の貢献度がわからない		269	37.3
3	自分の技術・技能を活かせない		155	21.5
4	仕事に重要性を感じない		151	20.9
5	その他		66	9.1
	無回答		7	1.0
	回答対象者 (問8で「あまり感じていない」、「感じていない」を回答された方)		722	100.0

#### 問8-2 やりがいを感じている理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島の復興のため（使命感）	1,431	41.6
2	福島第一の廃炉のため	1,086	31.6
3	昔から福島第一で働いている（愛着）	989	28.7
4	自分の作業が廃炉に貢献できている	881	25.6
5	他より賃金がよい	749	21.8
6	責任ある仕事を任せられている	482	14.0
7	自分の技術・技能を活かせる	426	12.4
8	達成感が得られる	366	10.6
9	仕事の進み具合が目に見えてわかる	309	9.0
10	興味がある	284	8.3
11	周りの人から感謝される	105	3.1
12	その他	30	0.9
-	無回答	79	2.3
	回答対象者 (問8で「感じている」、「まあ感じている」を回答された方)	3,441	100.0

## 結果の総括

○82.7%の方々が「やりがいを感じている・まあ感じている」と回答されており、前回アンケート結果(79.4%)より増加しています。



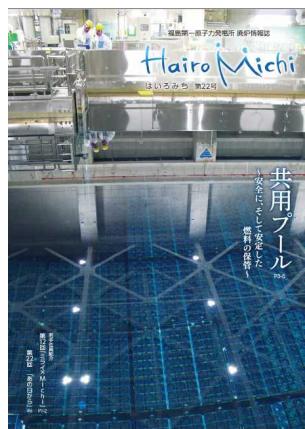
### < 皆さまへのお知らせ >

- 現場で働いている皆さまと、そのご家族のためのウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」を2015年10月15日にオープンしております。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかについてのインタビューや食堂のメニュー、安全コラムなどを掲載しております。「1 FOR ALL JAPAN」をご覧になったことのない方は、下記URLなどからご利用いただけますので、ご家族の方々を含め、ぜひご覧いただければと思います。
- また、隔月で発行している情報誌「はいろみち」につきましては、福島第一内の4箇所に広報誌のラックを設けております。また、東京電力HD(株)のホームページでもご覧いただくことができます。

1FOR ALL JAPAN  
http://1f-all.jp



情報誌「はいろみち」



<http://www.tepco.co.jp/decommission/visual/magazine/>

ウェブサイト「1 FOR ALL JAPAN」画面イメージ

## アンケート項目・結果

就労希望についてお聞きします。

問9 今後も福島第一で働いていただけますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	ぜひ働きたい	945	22.4
2	働きたい	2142	50.7
3	どちらでもない	743	17.6
4	どちらかと言えば働きたくない	238	5.6
5	働きたくない	89	2.1
-	無回答	70	1.7
	集計総数	4,227	100.0

問9-1 「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」と思う理由は何ですか。

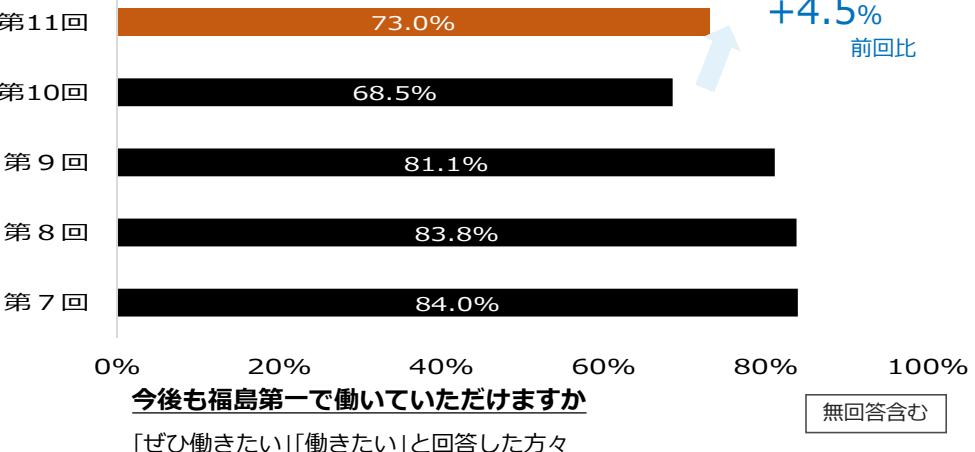
No.	カテゴリー名	n	%
1	作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い	418	39.1
2	今後の仕事・作業が見えない	380	35.5
3	通勤時間が長い	323	30.2
4	作業が体力的・精神的にきつい	276	25.8
5	単身赴任期間が長い	180	16.8
6	被ばくによる健康への影響が不安	172	16.1
7	作業内容が自分に向いていない	127	11.9
8	その他	83	7.8
-	無回答	6	0.6
	回答対象者 (問9で「ぜひ働きたい」「働きたい」以外を回答された方)	1,070	100.0

問9-2 「ぜひ働きたい」「働きたい」と思う理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業内容が自分に向いている	1,209	39.2
2	今後やるべき仕事・作業がある	990	32.1
3	賃金(手当を含む)が高い	864	28.0
4	家族の元から通勤できる	729	23.6
5	作業が体力的・精神的に楽	392	12.7
6	被ばくに不安がない	307	9.9
7	通勤時間が短い	138	4.5
8	その他	92	3.0
-	無回答	80	2.6
	回答対象者 (問9で「どちらでもない」「どちらかと言えば働きたくない」「働きたくない」以外を回答された方)	3,087	100.0

## 結果の総括

- 73.0%の方々が「ぜひ働きたい」、「働きたい」と回答されており、前回(68.5%)から4.5%増加しております。
- 7.7%の方々が「どちらかといえば働きたくない」、「働きたくない」と回答されており、前回(9.0%)から1.3%微減しております。
- 働きたくない主な理由としては、「作業環境の悪さ、廃炉への貢献度等のわりには賃金(手当を含む)が安い」「今後の仕事・作業が見えない」と回答されております。



### ＜皆さまへのお知らせ＞

○廃炉事業は通常の現場以上に福島第一で働く全員が力を合わせ、お互いが「パートナー」として認識し合い、進めなければ成し遂げられない事業であると確信しております。今後も皆さまに安全で安心に長期間働いていただける職場となるよう、今後も日々変化する現場や環境変化などにも目を向け、労働環境の改善に努めてまいります。

○廃炉全体の主要な工程をお示しした廃炉中長期実行プラン※の内容について機会をとらえ、皆さまにお知らせしていくとともに、今年度より中長期的な発注見通しを地元の皆さまにご説明する取り組みを開始しており、今後もより丁寧なご説明を実施してまいります。

※廃炉中長期実行プラン\_U R L

<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/plan/2020-j.html>

問10 不適切な作業指示

## アンケート項目・結果

### 作業時の指示についてお聞きします。

**問10 作業現場において、あなたに直接作業指示(安全を守る指示や健康に関係する指示は除きます)をする職長や上長が所属する会社と、あなたに給料を支払っている会社(=雇用(こよう)企業)が違うと、条件によっては法令違反になることを知っていますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	3,964	93.8
2	知らない	176	4.2
-	無回答	87	2.1
	全体	4,227	100.0

### 問10-1 あなたの職種を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	作業員	1,955	46.3
2	作業班長／職長／管理員 [主任技術者、工事監理者、放射線管理（責任）者、その他管理員]	2,114	50.0
-	無回答	158	3.7
	集計総数	4,227	100.0

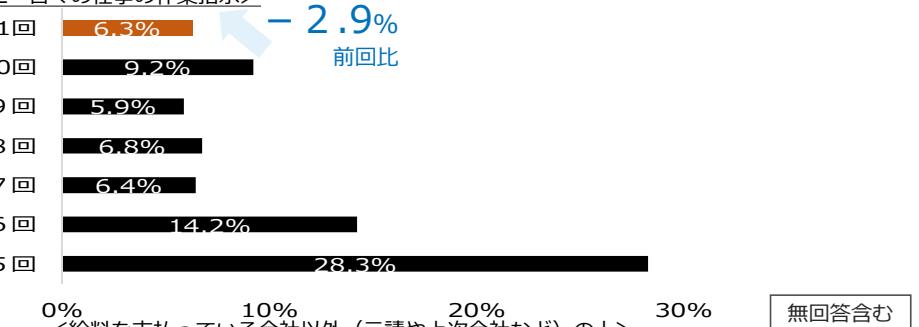
### 問10-2 あなたは日々の仕事の作業指示を誰から受けますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	あなたに給料を支払っている会社の職長（上長）	1,765	90.3
2	あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人	123	6.3
-	無回答	67	3.4
	回答対象者（問10-1で「作業員」と回答した方）	1,955	100.0

### 問10-3 あなたとあなたに作業内容を指示する会社との関係を教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	請負契約の発注者	32	26.0
2	出向先	5	4.1
3	派遣労働者としての派遣先	26	21.1
4	その他	1	0.8
-	無回答	59	48.0
	回答対象者（問10-2で「あなたに給料を支払っている会社以外の人」と回答した方）	123	100.0

#### ＜問10-2 日々の仕事の作業指示＞



## 結果の総括

○職種を「作業員」と答えた方々の内、6.3%が「あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人」から作業指示を受けていると回答されています。

### 実態調査結果について

○上記の回答は法令違反の可能性もあることから、問10-2で「あなたに給料を支払っている会社以外（元請や上次会社など）の人」と回答された件数123件のうち、雇用企業名（記載は任意）の記載があった18件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。

○**18件全ての事案において、適切な指揮命令系統の下、作業が行われていることを確認しました。**

○また、これら18件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

雇用会社と作業指示会社との関係	件数	確認結果
請負契約他	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全指示を作業指示と誤認したことを確認：9件</li> <li>指揮命令は適切であったことを確認：2件</li> </ul>
派遣契約	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者派遣が労働者派遣契約に基づくものであることを確認</li> <li>雇用企業が派遣事業の認可のあることを確認</li> <li>従事している業務が、労働者派遣法第4条に定められる労働者派遣が禁止されている業務以外（水質分析業務、検査業務、試運転業務、設備運転業務、建物清掃業務等）であることを確認</li> </ul>

### ＜皆さまへのお知らせ＞

○違法な労働者派遣などを抑制するため、2017年4月より、皆さまと雇用会社との雇用契約の有無について書面により確認し、雇用契約を確認することができた方々のみ、福島第一での就労を可能とするよう、運用の見直しを行いました。

## 問11 労働条件の説明

### アンケート項目・結果

**労働条件についてお聞きします。**

**問11 雇用されている会社から契約期間、労働時間、休日、賃金などの条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)を受け取っていますか。**

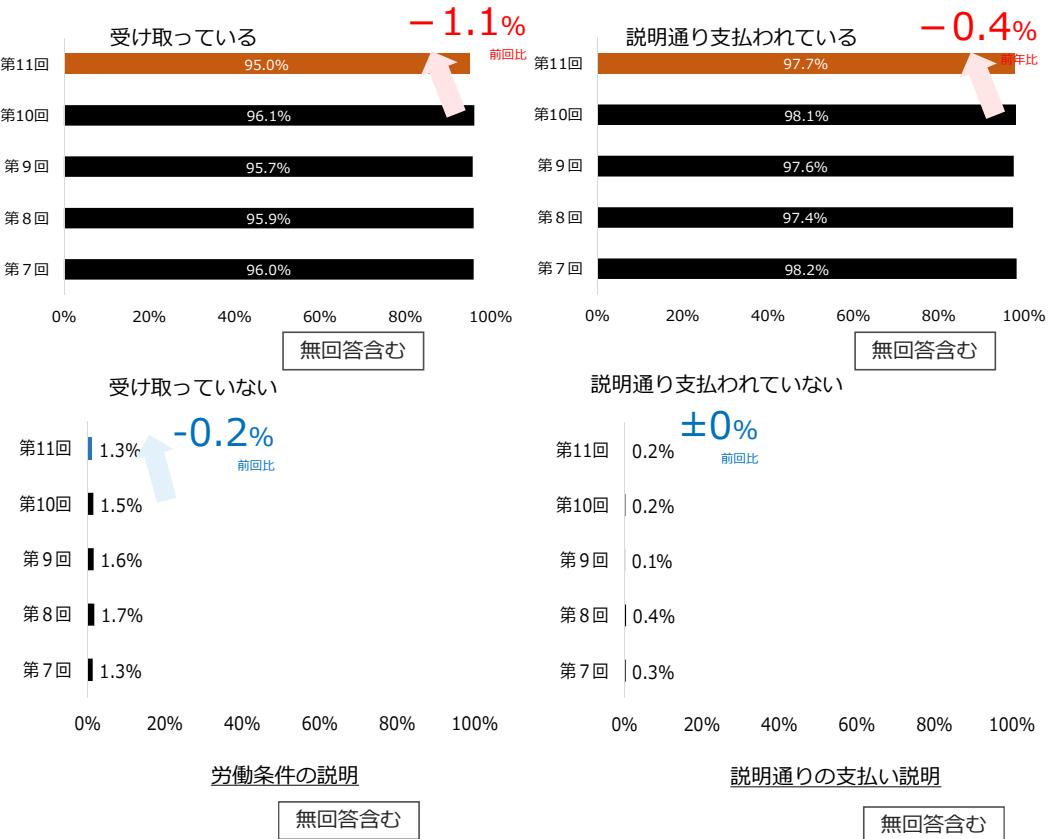
No.	カテゴリー名	n	%
1	受け取っている	4015	95.0
2	受け取っていない	53	1.3
-	無回答	159	3.8
集計総数		4,227	100.0

→ **問11-1 条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用契約書)通りに給料は支払われていますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	3,924	97.7
2	支払われていない	10	0.2
-	無回答	81	2.0
回答対象者(問11で「受け取っている」と回答した方)		4,015	100.0

### 結果の総括

- 95.0%の方々が労働条件が示された用紙を「受け取っている」と回答されています。
- 97.7%の方々が労働条件が示された用紙通りに給料が支払われていると回答されています。



### <皆さまへのお知らせ>

- 労働条件(賃金など)は、必ず書面で明示することが法令により求められています。
- 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認してまいります。

問11 労働条件の説明

## 結果の総括(労働条件の説明)

## 結果の総括(労働条件通りの賃金の支払い)

### 実態調査結果について

○問11で就労条件が示された用紙(労働条件通知書や雇用通知書)を「受け取っていない」と回答された53件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった10件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。

○全10件について労働条件通知書や就業規則の交付により、適切に扱われていることを確認しました。

○また、これら10件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

労働条件の説明方法	件数	確認結果
労働条件通知書	9	・雇用企業と作業員との間で労働条件通知書を取り交わしていることを確認した。
労働条件に関する通知書 雇用契約書	1	・雇用企業と作業員との間で法令に定められた項目を含む労働条件に関する通知書及び雇用契約書を取り交わしていることを確認した。

### 実態調査結果について

○問11-1で就労条件が示された用紙通りに給料が「支払われていない」と回答された10件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった3件について、元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。

○全3件について労働条件通知書または就業規則に基づき、賃金が適正に支払われていること賃金が適正に支払われていることを確認しました。

○また、これら3件も含め全ての元請企業名(記載は任意)の記載があり、元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

支払い有無	件数	確認結果
適正な支払いを確認	3	・労働条件通知書又は就業規則に基づき、賃金が適正に支払われていることを確認

## アンケート項目・結果

賃金割増についてお聞きします。

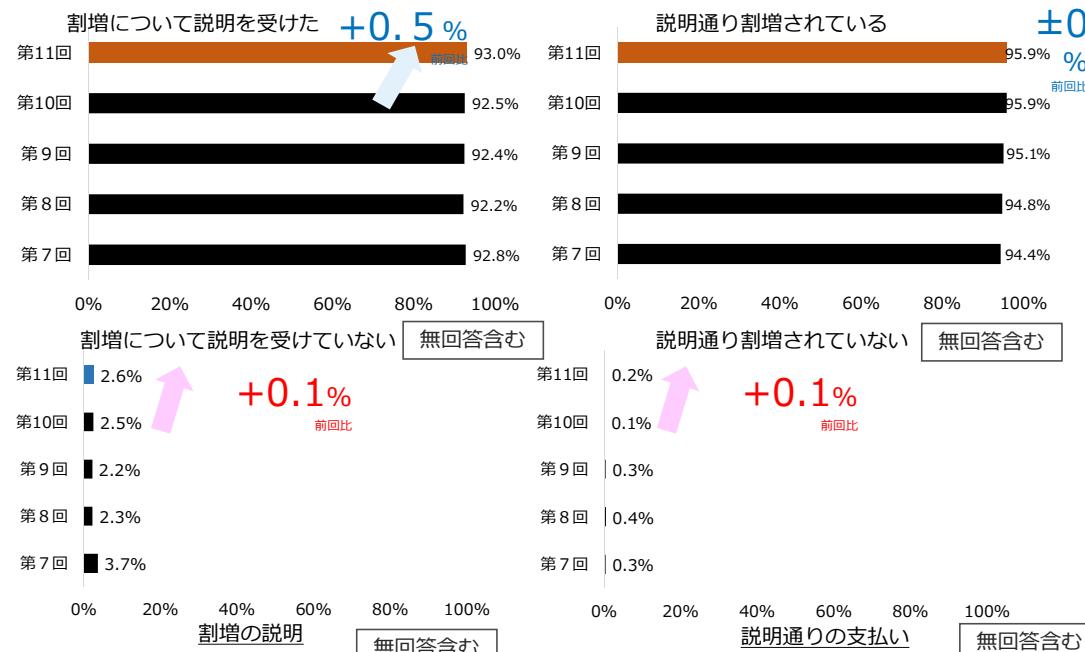
## 問12 福島第一の現場環境を踏まえ、今までに雇用企業から賃金割増や割増手当について説明を受けましたか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けている	3,930	93.0
2	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、検討中の説明を受けている	55	1.3
3	福島第一の現場環境を踏まえた賃金割増や割増手当について、説明を受けっていない	110	2.6
-	無回答	132	3.1
	集計総数	4,227	100.0

## 問12-1 説明を受けた通りに割増された賃金や手当が支払われていますか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期から説明通りに支払われている	3,823	95.9
2	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期がまだきていない	78	2.0
3	割増された賃金や手当が支払われると聞いた時期を過ぎても説明通り支払われていない	7	0.2
-	無回答	77	1.9
	回答対象者(問12で「説明を受けている」「検討中の説明を受けている」と回答した方)	3,985	100.0

○93.0 %の方々が「割増の説明を受けた」と回答されており、この内、95.9%の方々が「説明通りに支払われている」と回答されています。



## 結果の総括

## &lt;皆さまへのお知らせ&gt;

## 賃金改善に向けた取り組み

○当社は、緊急安全対策による労働環境改善方策の一環として、設計上の労務費の割増をしたうえで工事代金を算出し、元請企業と請負契約を締結するとともに、取引先様(元請企業・協力企業)のご理解とご協力のもと、それによって皆さまの賃金改善が図られるように、取引先様と一緒に取り組んでおります。

## 取り組みの実効性の確認

○今回のアンケート調査とは別に、当社は、2014年度から元請企業毎に受注工事件名の施工体系図に記載されている協力企業から数社を任意に抽出し、次の事項について、聞き取り・調査をすることにより、設計上の労務費割増の取り組みがの皆さまの賃金改善に寄与しているかどうかという視点で、取り組みの実効性を確認しております。

- ・本取組の趣旨が皆さまへ説明されていること(説明会議事録等の記録を閲覧)
- ・本取組が皆さま賃金改善面で機能していること(労働条件通知書・賃金台帳等を閲覧)

- \* 1 設計上の労務費割増とは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉に係る契約に適用する設計上の労務費(積算上の単価)の割増に関する考え方であり、これは下請契約等における労務費単価や労働契約に基づき雇用主(雇用企業)から皆さまへ支払われる賃金をお示しするものではありません。
- \* 2 雇用契約の内容(賃金その他の労働条件)は、皆さまと雇用主(雇用企業)間の労働契約によって決められますので、その内容は従事する作業や雇用企業によって異なります。



**問12 賃金割増の説明と支払い**

**結果の総括(賃金割増の説明)**

**実態調査結果について**

- 問12で賃金割増に関して「説明を受けていない」と回答された110件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった28件に対し元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。
- 全28件において、賃金割増の説明・周知を行っていることを確認しました。
- また、これら28件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

説明方法	件数	確認結果
書面等にて説明	25	・入所時等に対象となる全ての作業員に対して、労働条件通知書、雇用契約書、賃金割増に関する書面を交付して説明済みであることを確認
就業規則、社内規定の閲覧場所を周知、説明	2	・賃金割増を記載した就業規則、社内規定の閲覧場所を対象となる全ての作業員に周知し、賃金割増しについて説明済みであることを確認
割増賃金対象外エリアであることを説明	1	・作業場所が構外の割増賃金対象外エリアであることを作業員に対して、賃金改定時に理由を含めて説明済みであることを確認

**結果の総括(賃金割増の支払い)**

**実態調査結果について**

- 問12で賃金割増に関して「説明を受けている」「検討中との説明を受けている」、かつ問12-2で「支払われると聞いた時期を過ぎても説明通りに支払われていない」と回答された7件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があった4件に対し元請企業を通じた実態調査を実施いたしました。
- 全4件において、賃金割増の説明・周知を行っていることを確認しました。
- また、これら4件も含め全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

支払い有無	件数	確認結果
支払いを確認	4	・支払われていないと回答した理由は定かではないが、労働条件通知書、雇用契約書に則り支給していることを確認：2件 ・説明通りに支払われていたことを確認：2件

## アンケート項目・結果

個人線量計(APD)についてお聞きします。

問13 2019年9月～2020年9月の期間で、個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や詳しい内容を書いてください。

## 実態調査結果について

- 問13で2019年9月～2020年9月の期間で「個人線量計(APD)の正しくない使い方を構内で見たり、相談を受けたり、指示されたことがある」と回答された1件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があったのは0件でした。
- また、全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。
- 日頃よりAPDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っており、至近1年間で特異なデータは見つかっておりません。

## 結果の総括

## &lt;皆さまへのお知らせ&gt;

## &lt;APD・ガラスバッジ装着時の注意事項&gt;

- APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に装着する必要があります。APDやガラスバッジが正しく装着していることを作業前にご確認をお願いいたします。
- 入退域施設の出入管理箇所(APD借用後)で監視員がAPDやガラスバッジを携行していることを確認いたしますので、ご協力ををお願いいたします。
- なお、APDの裏側を外に向けて装着した際、ガンマ線の測定精度は、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しております。  
また、ベータ線対象エリアもしくは重汚染エリアにおいては、滞留水に直接触れる作業など体の末端部が最も被ばくする場合は、APDに加えてリングバッジの装着が必要となります。
- 今後も、以下の再発防止対策を実施することで、不適切事象の発生防止に努めてまいりますので、ご協力ををお願いいたします。



## &lt;主な再発防止対策実施状況&gt;

- ① 【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入  
(2013年2月25日から継続運用中)
  - ② 【当社・協力企業】APD抜き打ち確認  
対象範囲を2019年9月より全作業件名に拡大  
(抜き打ち確認において、これまでAPD・ガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
  - ③ 【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較  
(これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっておりません)  
監督官庁の指導により、2012年10月から、ガラスバッジ等の個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。
- ※一定の基準の乖離： $\pm 20\%$ を上回らない値で設定
- ④ 【協力企業】日々のAPDデータの確認  
(これまで特異なデータは見つかっておりません)
  - ⑤ 【当社】2019年8月から車両スクリーニング場でのAPDとガラスバッジの装着状況の確認(これまでAPDとガラスバッジの未装着は見つかっておりません)
  - ⑥ 【当社】放射線防護教育の継続実施
  - ⑦ 【当社・協力企業】放射線防護のふるまいに関する教育の実施

## アンケート項目・結果

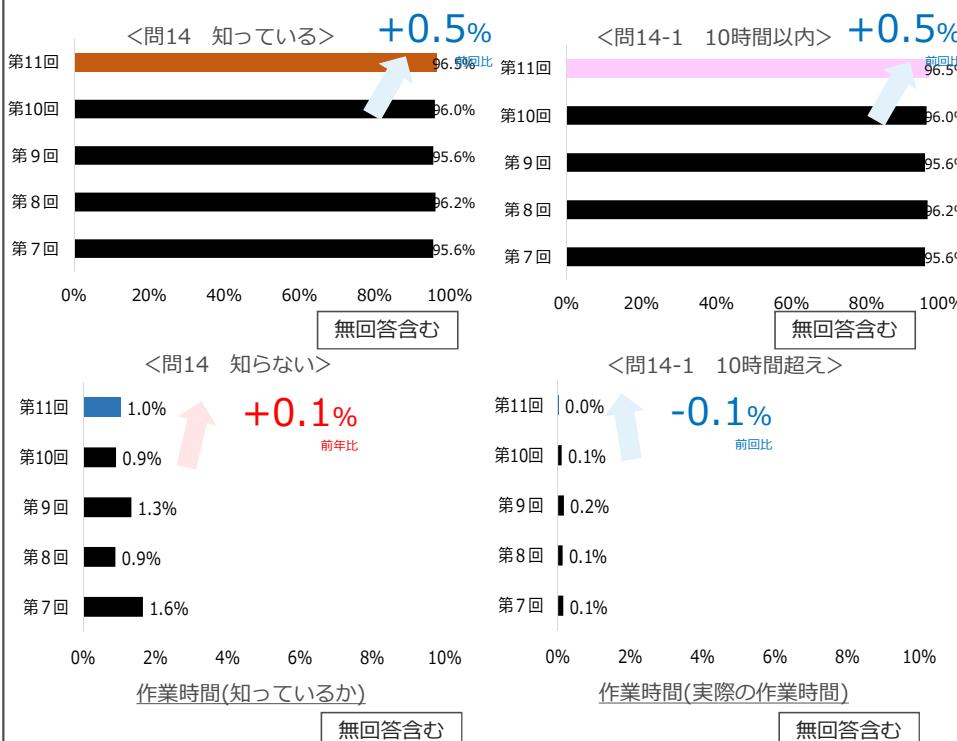
作業時間についてお聞きします。

**問14 福島第一原子力発電所構内での線量計(APDやガラスバッヂ)をつけた1日の作業時間は、原則(げんそく)10時間(法定労働時間8時間+残業時間2時間)以内にしなければならないことを知っていますか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	4078	96.5
2	知らない	44	1.0
-	無回答	105	2.5
	集計総数	4,227	100.0

**問14-1 福島第一原子力発電所構内で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)は10時間以内ですか。**

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以内	3,981	94.2
2	10時間を超えている	1	0.0
3	変形労働時間制である	91	2.2
-	無回答	154	3.6
	集計総数	4,227	100.0



## 結果の総括

### 実態調査結果について

○問14-1で線量計をつけた1日の作業時間(休憩時間を除く)が「10時間を超えている」と回答された1件のうち、雇用企業名(記載は任意)の記載があったのは0件でした。

○また、全ての元請企業へ適正な就労形態確保に関する取り組みをお願いするとともに、協力企業が集まる場での周知徹底をお願いしております。

### ＜皆さまへのお知らせ＞

○福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含みます)

○福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。  
(ただし、休憩時間は作業時間に含まれません)

○構内休憩所における朝礼、TBM・KY、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

問15 東電社員の態度について

## アンケート項目・結果

**東電社員の態度についてお聞きします。**

**問15 東電社員の態度をどう感じますか。**

No.	カテゴリー名	【無回答を除く】	n	%
1	良い		1,060	25.6
2	まあ良い		919	22.2
3	ふつう		1,618	39.0
4	あまり良くない		394	9.5
5	良くない		154	3.7
集計総数			4,145	100.0
無回答			82	-

→問15-1 「あまり良くない」「良くない」と感じる理由は何ですか。

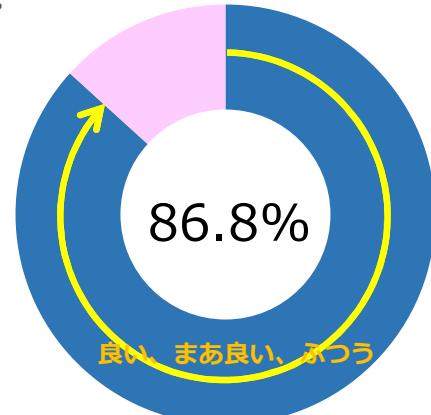
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	高圧的な態度		304	55.5
2	あいさつ		303	55.3
3	無理なスケジュールを要求する		209	38.1
4	身だしなみ		163	29.7
5	廃炉に向け一体感を感じない		156	28.5
6	現場にほとんどこない		118	21.5
7	その他		70	12.8
無回答			2	0.4
回答対象者(問15で「あまり良くない」「良くない」と回答した方)			548	100.0

→問15-2 「良い」「まあ良い」と感じる理由は何ですか。

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	あいさつ		1,577	79.7
2	丁寧な対応		967	48.9
3	安全を最優先にしている		540	27.3
4	現場によく来る		334	16.9
5	身だしなみ		300	15.2
6	廃炉に向け一体感を感じる		172	8.7
7	その他		18	0.9
無回答			39	2.0
回答対象者(問15で「良い」「まあ良い」と回答した方)			1,979	100.0

## 結果の総括

- 86.8%の方々が「良い」「まあ良い」「ふつう」と回答されております。
- 一方、13.2%の方々が「あまり良くない」「良くない」と回答されております。
- 「良くないと感じる理由」の多くは、「高圧的な態度」「あいさつ」と回答されております。



「良い」「まあ良い」「ふつう」

※上記グラフは「無回答」を除く

### ＜皆さまへのお知らせ＞

「東電社員の態度に対して感じること」では、「挨拶がない」「高圧的な態度」などのご意見を多数いただいております。

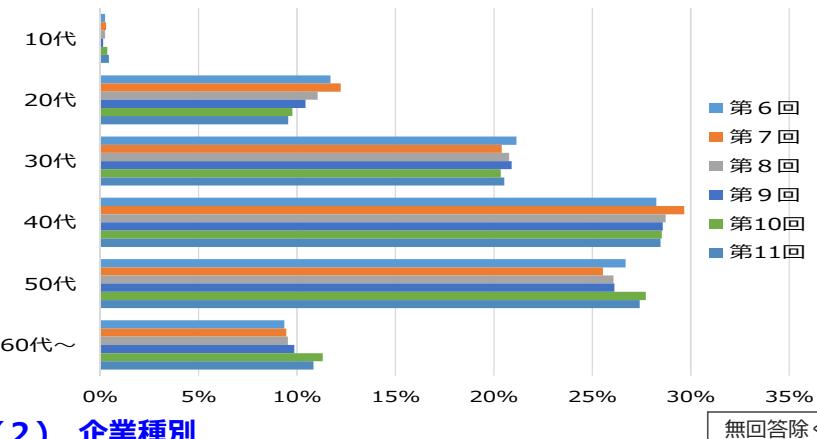
これまででも挨拶の励行、礼節のある態度、身だしなみなどは、執務を行うに当たっての基本と考え、教育を行っておりますが、皆さま方からのご意見を真摯に受け止め、姿勢・態度についての意識を改めて考え方正すよう社員に周知徹底するとともに、継続して教育を行ってまいります。また、イントラを使った経営層からの指導・注意喚起なども検討してまいります。

今後も改善を図りながら「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいりますので、福島第一の廃炉に向け、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## アンケート項目・結果

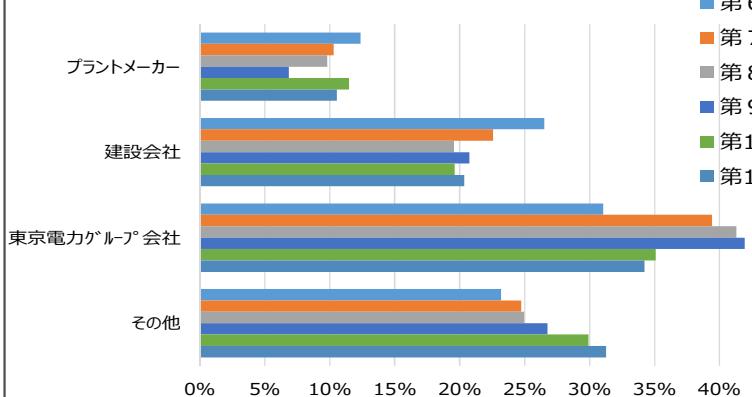
### (1) 年齢構成

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代	19	0.4
2	20代	404	9.6
3	30代	868	20.5
4	40代	1203	28.5
5	50代	1159	27.4
6	60代～	458	10.8
-	無回答	116	2.7
	全体	4227	100.0



### (2) 企業種別

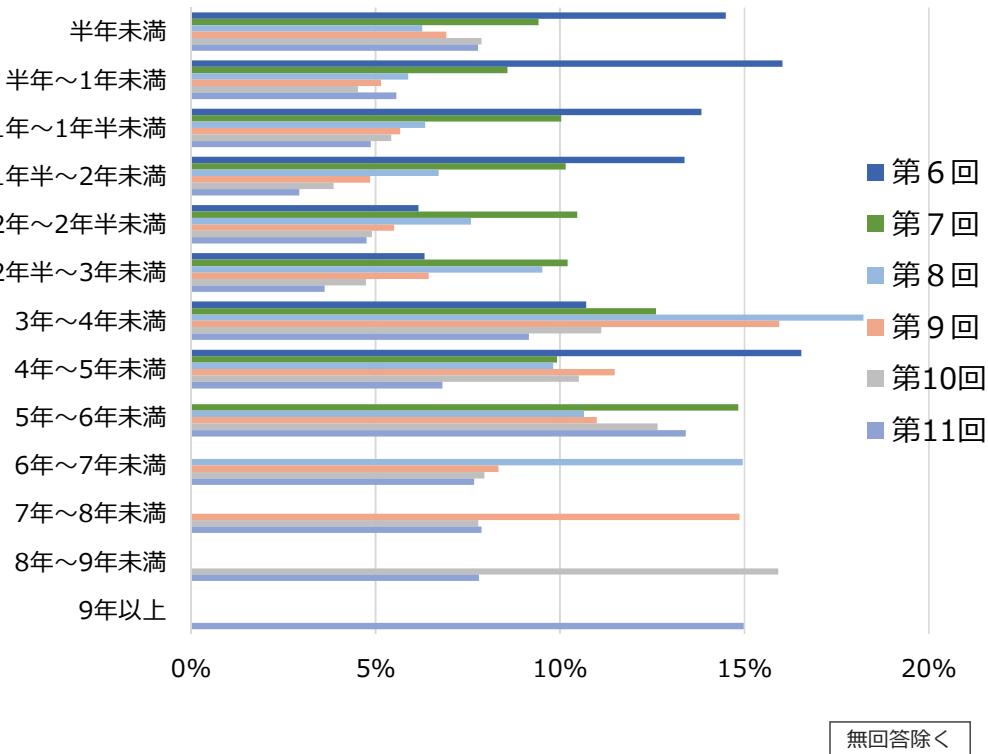
No.	カテゴリー名	n	%
A	プラントメーカー	446	10.6
B	建設会社	860	20.3
C	東京電力グループ会社	1446	34.2
D	その他	1321	31.3
-	無回答	154	3.6
	全体	4227	100.0



## アンケート項目・結果

### (3) 震災以降の福島第一での作業経験年数

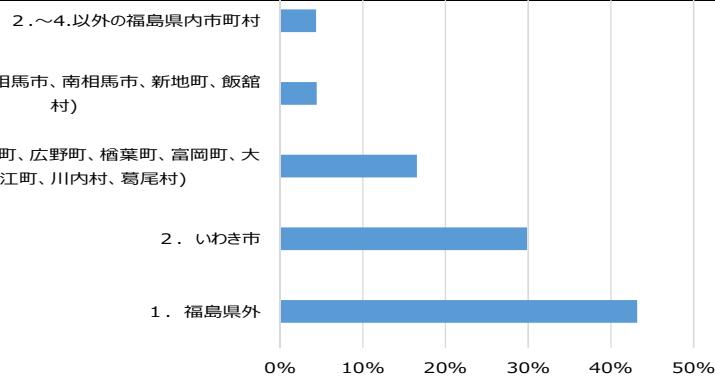
No.	カテゴリー名	n	%
1	半年未満	329	7.8
2	半年～1年未満	235	5.6
3	1年～1年半未満	206	4.9
4	1年半～2年未満	124	2.9
5	2年～2年半未満	201	4.8
6	2年半～3年未満	153	3.6
7	3年～4年未満	387	9.2
8	4年～5年未満	288	6.8
9	5年～6年未満	567	13.4
10	6年～7年未満	324	7.7
11	7年～8年未満	333	7.9
12	8年～9年未満	330	7.8
13	9年以上	633	15.0
-	無回答	117	2.8
	全体	4227	100.0



## アンケート項目・結果

### (4) 働かれている会社の地域

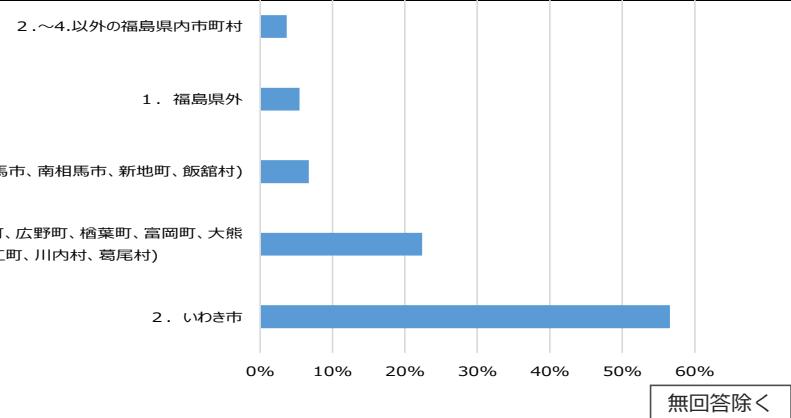
No.	カテゴリー名【無回答を含む】	n	%
1	福島県外	1,825	43.2
2	いわき市	1,263	29.9
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)	699	16.5
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)	188	4.4
5	2.~4.以外の福島県内市町村	184	4.4
-	無回答	68	1.6
	全体	4,227	100.0



## アンケート項目・結果

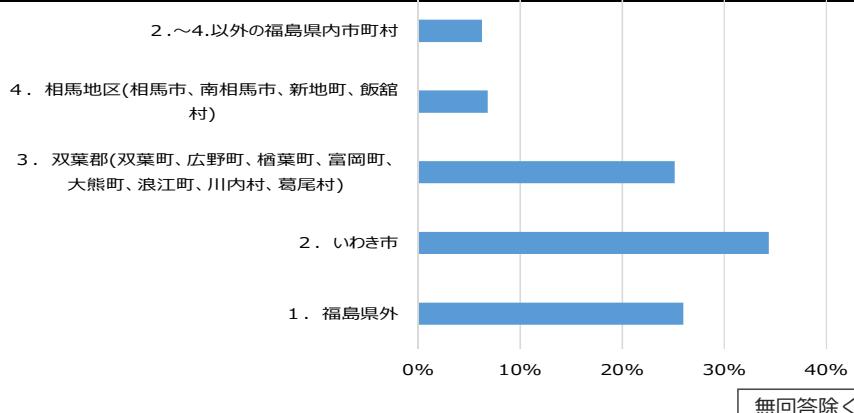
### (6) 居住地（実際にお住まいの地域）

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島県外	230	5.4
2	いわき市	2,391	56.6
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)	946	22.4
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)	284	6.7
5	2.~4.以外の福島県内市町村	156	3.7
-	無回答	220	5.2
	全体	4,227	100.0



### (5) ご自宅（住民票住所）の地域

No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	福島県外		1099	26.0
2	いわき市		1453	34.4
3	双葉郡(双葉町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、川内村、葛尾村)		1063	25.1
4	相馬地区(相馬市、南相馬市、新地町、飯館村)		288	6.8
5	2.~4.以外の福島県内市町村		264	6.2
-	無回答		60	1.4
	全体		4,227	100.0



## アンケート項目・結果

## (7) 居住地（福島県外、いわき市以外の市町村）

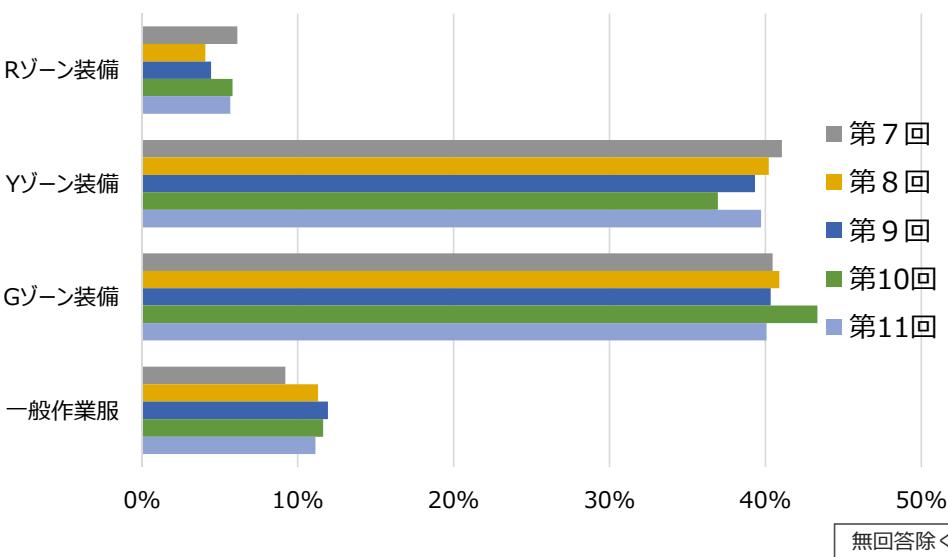
No.	カテゴリー名	【無回答を含む】	n	%
1	双葉町		11	0.8
2	広野町		432	31.2
3	楢葉町		224	16.2
4	富岡町		221	15.9
5	大熊町		6	0.4
6	浪江町		18	1.3
7	川内村		20	1.4
8	葛尾村		1	0.1
9	南相馬市		220	15.9
10	飯館村		0	0.0
11	川俣町		1	0.1
12	田村市		31	2.2
13	上記1.~12.以外の福島県内市町村		166	12.0
-	無回答		35	2.5
	全体		1,386	100.0



## アンケート項目・結果

## (8) 作業時の装備

No.	カテゴリー名	n	%
1	カバーオール+アノラック+全面マスク（Rゾーン装備）	239	5.7
2	カバーオール+半面マスクまたは全面マスク（Yゾーン装備）	1,679	39.7
3	一般作業服または構内専用服+DS2 マスク（Gゾーン装備）	1,694	40.1
4	一般作業服(上記の1. ~3.以外)	471	11.1
	無回答	144	3.4
	全体	4,227	100.0



# 相談窓口について

## 健康支援相談窓口

### ■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- (独)労働者健康安全機構 福島産業保健総合支援センター 東京電力福島第一原子力発電所構内に健康支援相談窓口を開設し、第一原発で働く全ての方（事業者、作業者等）の健康管理のための健康相談等を実施します。  
職場の健康管理が専門の医師や保健師が健康相談を無料で実施しますので、下記URLのスケジュールを確認の上、出張相談窓口をご活用ください。

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能です。

<https://www.fukushima.johas.go.jp/satellite/>

場所：福島第一原子力発電所(協力企業棟2階健康情報ひろば)  
上記URLを参照ください。

電話等による事前予約および相談

上記の出張相談対応のほか、電話、ファックス等による相談対応も行っています。

事前予約ご利用日時

電話：0246-38-3208

0120-631-637(フリーダイヤル)

FAX：0246-38-3209

メールアドレス：[satellite@fukushima.johas.go.jp](mailto:satellite@fukushima.johas.go.jp)

(受付時間：平日9:30～16:30)

## 被ばくによる健康への影響に関する 相談窓口

### ■当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには  
連絡先が記載されています)

(受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20)

作業員の皆さまだけでなく、ご家族の方々も相談していただけます。

### ■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々およびそのご家族の方々

- (公社)全国労働衛生団体連合会

電話：0120-808-609

(受付時間：平日9:00～17:00)

予約をすれば対面による相談も可能

福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方々

- (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止センター NEWS研究本部

電話：0120-865-618

(受付時間：平日9:00～17:00)

各種健康診断を生涯にわたって無料で受けられます。

# 相談窓口について

## 就労形態に関する窓口

### ■当社にご相談したい場合

担当：廃炉資材調達センター

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには  
連絡先が記載されています)  
(受付時間：平日 9:00～17:00)

### ■弁護士にご相談したい場合（電話は休止中※）

(ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません)

担当：鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

電話：XX-XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるもの  
には連絡先が記載されています)  
(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)

メール：xx-xxxxxx@xxxxxx.xxxx(実際に現場に  
掲示されるものには連絡先が記載されています)

### ■行政にご相談したい場合

(原則として、相談内容は当社に通知されません)

- ・偽装請負に関するご相談

福島労働局需給調整事業室

電話：024-529-5746

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

- ・労働条件に関するご相談

富岡労働基準監督署 富岡総合労働相談コーナー

電話：0240-22-3003

(受付時間：平日 8:30～17:15)

来庁相談も可能

### ■行政にご相談したい場合（続き）

- ・外国語による労働条件に関するご相談

厚生労働省及び労働局では、外国語による労働条件に関する相談

ダイヤルや相談コーナー(対面)を設けています。

＜相談ダイヤル＞ 担当：厚生労働省

言語	開設曜日	開設時間	電話番号	
英語	月～金	10:00～15:00 (12:00～13:00は除く)	0570-001-701	
中国語			0570-001-702	
ポルトガル語			0570-001-703	
スペイン語			0570-001-704	
タガログ語			0570-001-705	
ベトナム語			0570-001-706	
ミャンマー語	月	火・水・木	0570-001-707	
ネパール語	木・金		0570-001-708	
韓国語			0570-001-709	
タイ語			0570-001-712	
インドネシア語	水	金	0570-001-715	
カンボジア語	0570-001-716			
モンゴル語	0570-001-718			

# 相談窓口について

## 就労形態に関する窓口（続き）

### ■行政にご相談したい場合（続き）

- ・外国語による労働条件に関するご相談  
＜相談コーナー＞ 担当：労働局・労働基準監督署  
開設日等の詳細につきましては、それぞれの連絡先にお問い合わせください。  
なお、外国人労働者相談コーナーが設置されていない労働基準監督署においても相談を受け付けていますが、できるだけ通訳できる方とご一緒に訪問されるようお願いします。

都道府県	設置箇所	対応言語	電話番号
宮城	宮城労働局監督課	中国語、ベトナム語	022-299-8838
茨城	茨城労働局監督課	英語、スペイン語、中国語	029-224-6214
栃木	栃木労働局監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語	028-634-9115
群馬	群馬労働局監督課	ベトナム語	027-896-4735
	太田労働基準監督署	ポルトガル語	0276-45-9920
埼玉	埼玉労働局監督課	英語	048-816-3596
		中国語	048-816-3597
		ベトナム語	048-816-3598
千葉	千葉労働局監督課	英語	043-221-2304
東京	東京労働局監督課	英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、カンボジア語、モンゴル語	03-3816-2135
	新宿労働基準監督署	英語、中国語ミャンマー語、韓国語、タイ語、インドネシア語	03-5338-5582
	品川労働基準監督署	中国語、タガログ語	03-3440-7556
神奈川	神奈川労働局監督課	英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語	045-211-7351

## 企業倫理上問題があると判断される相談窓口

### ■弁護士にご相談したい場合（電話は休止中※）

（ご本人が希望される場合を除き、相談内容は当社に通知されません）

担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）  
電話：××-XXXX-XXXX（実際に現場に掲示されるものは連絡先が記載されています）  
(受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:30)  
メール：××-×××××@×××××.×××（実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています）

### ■当社にご相談したい場合（電話は休止中※）

担当：企業倫理グループ  
電話：××-XXXX-XXXX（実際に現場に掲示されるものは連絡先が記載されています）  
(受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00)  
メール：×××××-××××××@×××××.××.××

※新型コロナウィルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、在宅勤務等を推奨しております、当面の間、電話相談窓口を休止させていただいております。  
メールでの相談は通常通り受け付けておりますので、ご活用ください。

# 相談窓口について

## 個人線量計(APD)の不正使用に関する 相談窓口

### ■当社にご相談したい場合

担当：原子力保健安全センターグループ

電話：XXXX-XXXX(実際に現場に掲示されるものには  
連絡先が記載されています)

(受付時間：平日9:00～17:00)